

ボランティア活動室の利用について

1 利用できる団体

ボランティア連絡会、ボランティア連絡会登録グループ
ボランティアサポーター協議会、地区社会福祉協議会

2 利用できる人数

A面:6名 B面:6名 全面:12名

3 利用できる日時

平日(月～金)の下記時間帯

① 午前(9:30～12:00) ② 午後(13:00～16:30) ③ 夜間(17:00～20:00)

※土曜、日曜、祝日に利用される場合は事前に明石市ボランティアセンター
(Tel:924-9105)までご相談ください。

4 利用の流れ

①明石市ボランティアセンターへ利用希望の連絡をお電話(Tel:924-9105)して
いただくか、明石市社会福祉協議会2階事務所で直接お申込みください。
利用日と利用時間、利用人数をお伺いします。

※当日のご予約でも、活動室の予約があいていればご利用いただけます。

②利用日に明石市社会福祉協議会2階事務所にお越しください。

利用票にご記入いただき活動室を解錠させていただきます。

利用票には、お名前とご連絡先を必ず記入していただきます。

5 利用時の注意事項

活動室利用時は、窓・扉を開けた状態で換気をお願いします。

利用される場合は、間隔をあけ密集を避ける配慮をお願いします。

活動室入室時に手指消毒、活動終了時には机と椅子の消毒をお願いします。

※飲食はできません。(最低限の水分補給は可能です。)

6 その他

① 万が一、新型コロナウイルスへの感染が判明した場合には利用票に記載された情報を
あかし保健所に提供させていただきます。

② 今回の利用措置については4月27日から**緊急事態宣言解除日**までの期限付き措置
です。

※感染状況等により、期間が変更になる可能性があります。今後期間を変更する場合は、
明石市社会福祉協議会及び明石市ボランティアセンターのHPに掲載いたします。

HPを閲覧できない方は、お手数をおかけいたしますがお電話にてお問合せください。

※上記期間中、ボランティア活動室のお当番さん不在の為、

ご不明な点などは、明石市ボランティアセンター(Tel:924-9105)までお問い合わせ願います。